

【追加】 令和3年7月1日からの大雨による災害にかかる対応策について（第4報）

株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 田中 晃、以下「WOWOW」）は、令和3年7月1日からの梅雨前線に伴う大雨による災害にかかる災害救助法が適用された地域のご加入者、代理店に対して、被災に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設置し、お客様の便宜を図ることを決定いたしました。専用フリーダイヤルの番号は以下の通りです。

被災を原因とする視聴不能など、WOWOWのお客様からのご質問に対応いたします。

0120-814-619（受付時間：9:00-20:00／無休）

内閣府が7月12日に追加で発表した災害救助法の適用地域は以下の通りです。

【島根県】

安来市（やすぎし）、雲南市（うんなんし）

※これまでに災害救助法の適用が発表された地域は下記の通りです。

【静岡県】

熱海市（あたみし）

【鳥取県】

鳥取市（とっとりし）

【島根県】

松江市（まつえし）、出雲市（いずもし）

【鹿児島県】

出水市（いずみし）、薩摩川内市（さつませんだいし）、伊佐市（いさし）、
薩摩郡さつま町（さつまぐんさつまちょう）、姶良郡湧水町（あいらぐんゆうすいちょう）

被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

報道関連・IR関連のお問い合わせ

人事総務局広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp